

第81回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年3月18日(木) 15時15分～16時04分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・東京オフィス(TV会議)・ZOOM(WEB会議)

出席者 学外委員：苅田，菊地，郷，白石，佃，山西，結城の各委員
学内委員：越智，宮谷，渡邊，佐藤，楯，田中，俵，藤田，上重の各委員

列席者 木内上席副学長，フंक副学長，吉村副学長，金子副学長，津賀副学長，岩永副学長，
河原副学長，秀副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，
高田副学長，西村副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，
相田学長特命補佐，林副理事，由井副理事，長谷川部長，丸山副理事，南部部長，難波副理事，
楨原副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，
湊村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，吉岡部長，林部長，
山本グループリーダー，太呉秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，江頭法学部長，
鈴木経済学部長，安倍理学部長，栗井医学部長，谷本歯学部長，菅田工学部長，
三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第80回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年1月28日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 役員の内職期間における業績の勘案について

(越智学長提案，説明，別紙1)

◇ 令和2年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，役員退職手当規則第5条第3項及び第6条第1項の規定により，在職期間に職員の期間を通算すること，役員退職手当規則第6条第2項の規定により，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっているため，当該役員の内職期間における業績を勘案して支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

● 令和3年度年度計画について

(越智学長提案，説明，別紙2)

◇ 令和2年度の年度計画については，中期計画に基づく令和2年度の業務運営に関する計画として，今年度末までに文部科学大臣に届け出ることになっており，第3期中期目標・中期計画及び平成31年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した。

なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿について

(越智学長提案, 宮谷理事(教育担当)説明, 別紙3)

- ◇ 第4期中期目標・中期計画の策定に先立ち、本学が第4期中期目標期間において果たすべき役割を教職員へ示し、進むべき方向性を共有するため、理事、監事、副学長、若手教職員、部局等構成員及び経営協議会学外委員からの意見等も踏まえて検討を重ね、「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿(以下「あるべき姿」という。)」の案を策定した。前回の経営協議会学外委員との意見交換を踏まえ、本学の特長を明確に表すため「平和を希求する大学」を副題に取り入れた点、本学が取り組んでいる「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」、「タウン・アンド・ガウン」構想、アリゾナ州立大学サンダーグローバル経営大学院広島大学グローバル校の本学キャンパスへの誘致等具体的な内容を盛り込んだ点が大きな変更点である。また、「世界トップ100を目指す大学」の文言については、スーパーグローバル大学創成支援事業のタイプAをまとめる言葉として使用していた経緯もあり、本事業も第4期の途中で終了し、いつまでもここに拘っているとの印象も与えかねないとの議論を経て、本案には盛り込まないこととしている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ 今後の予定について
- ・ あるべき姿に基づく今後の計画について

(議事4)

● 令和3年度当初予算について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 令和3年度当初予算について、令和3年度学内予算編成の基本方針(令和3年2月24日役員会承認)に基づき、第3期中期目標の確実な達成及び長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」の更なる推進を図りつつ、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えたニューノーマルな環境に順応した教育研究活動を実施していくための予算を編成する。なお、前回の本会議で示したものからの変更点については、成果を中心とする実績状況に基づく配分への対応額が確定した点、今年度の補正予算等で競争的外部資金が一部採択され、その点を盛り込んでいる。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 長期借入金償還計画について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 国立大学法人法第34条の規定に基づき、毎年度、文部科学大臣の認可を受ける必要があることから、病院の建物、設備の整備のための借入金について、借入時の条件により令和3年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事6)

● 就業規則の改正等について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙6)

- ◇ 人事制度の改正に伴い、次に関する規則の改正及び制定することとする。

- ・ 期末手当の期別支給割合の改定
- ・ クロスアポイントメント手当の新設
- ・ 競争的研究費特別手当の新設
- ・ パートタイム職員の休暇制度の見直し

- ・ 学術研究活動を行う職種の新設
- ・ 特命教授等の称号の新設等
- ・ 病院に勤務する保育士(たんぽぽ保育園)の承継職員化 など

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を付して、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ クロスアポイントメント手当の対象者について
- ・ 他機関の職務を兼務する場合の支給額の上限について

(報告1)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料1)

◇ 今年度開催(第76回～第78回)の経営協議会及び意見交換会において、学外委員から指摘された事項への対応について、報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上